

訪日観光客受入体制整備事業 公募型プロポーザルに対する質問と回答

2024.4.26 福島県観光交流課

No	質問事項	質問内容	回答	備考
1	仕様書3 (1)「Googleビジネスプロフィール」の登録・運用促進セミナー及び登録支援の実施 (2)インバウンドセミナーの開催	(1)「Googleビジネスプロフィールの登録・運用促進セミナーおよび登録支援の実施」、(2)「インバウンドセミナーの開催」、この2つの同日開催は可能か。	可能です。	
2	仕様書3 (1)「Googleビジネスプロフィール」の登録・運用促進セミナー及び登録支援の実施 (2)インバウンドセミナーの開催	対面とオンライン（Zoom等での配信）のハイブリッドでの実施は可能か。	可能です。	
3	仕様書3 (1)「Googleビジネスプロフィール」の登録・運用促進セミナー及び登録支援の実施—オ	「新規登録したスポット（10地点程度）」とは、「新規でGoogleビジネスプロフィールのオーナー登録を行ったスポット（観光施設、宿泊施設、飲食店等）」との理解で間違いないか。	その通りです。	
4	仕様書3 (1)「Googleビジネスプロフィール」の登録・運用促進セミナー及び登録支援の実施—オ	福島県として観光関連事業者を運営している施設かつ、未登録のスポットが現時点で何地点程度あると認識しているか。また、該当のリストはあるか。	把握しておりません。 また、リストもございません。	